

大口町告示第20号

大口町木造住宅除却費補助金交付要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和8年3月26日

大口町長 鈴木雅博

大口町木造住宅除却費補助金交付要綱の一部を改正する要綱

大口町木造住宅除却費補助金交付要綱（平成31年大口町告示第25号）の一部を次のように改正する。

第2条第2号に次のように加える。

ウ 住宅・建築物耐震改修事業を活用した旧耐震基準の木造住宅の除却における耐震診断「技術的助言（令和6年1月30日付け国住市第40号）」の別添「旧耐震基準の木造住宅の除却における容易な耐震診断調査票」（以下「容易な耐震診断調査票」という。）を用いた耐震診断

第4条第2号中「又は」を「若しくは」に改め、「診断された」の次に「又は第2条第2号ウに規定する木造住宅耐震診断において倒壊の危険性があると診断がされ、町長が診断の妥当性を判断できた」を加える。

第9条第1項中「様式第2」の次に「。以下「補助金交付決定通知書」という。」を加える。

第10条を次のように改める。

（工事の契約）

第10条 補助対象工事に係る契約は、補助金交付決定通知書を受け取った後に行わなければならない。

第13条第1項中「3月20日」を「2月末日」に改め、同条第2号中「請求書の写し又は」を削り、同条中第3号を第4号とし、第2号の次に次の1号を加える。

（3）工事請負契約書の写し

様式第1中

「6 耐震診断の実施機関（該当するものの□に✓を入れる。）

大口町木造住宅耐震診断事業（ _____ 年度実施）

（一財）愛知県建築住宅センター（ _____ 年度実施）

診断者 氏名 _____

資格 愛知県木造住宅耐震診断員 第 _____ 号

（ _____ ）建築士（ _____ 登録）第 _____ 号

7 除却工事の概要

（1）予定工期 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ～ _____ 年 _____ 月 _____ 日

(2) 補助対象工事費 _____ 円

8 添付書類」

を

「8 耐震診断の実施機関（該当するものの□に✓を入れる。）

大口町木造住宅耐震診断事業（_____年度実施）

（一財）愛知県建築住宅センター（_____年度実施）

容易な耐震診断（_____年_____月_____日実施）

診断者 氏名_____

資格 愛知県木造住宅耐震診断員 第_____号

() 建築士 () 登録) 第_____号

9 除却工事の概要

(1) 予定工期 _____年 _____月 _____日 ~ _____年 _____月 _____日

(2) 補助対象工事費 _____ 円

10 添付書類」

に改める。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

大口町木造住宅除却費補助金交付要綱の一部改正新旧対照表

新	旧
<p>(補助金の交付決定)</p> <p>第2条 略</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 略</p> <p>ア・イ 略</p> <p><u>ウ 住宅・建築物耐震改修事業を活用した旧耐震基準の木造住宅の除却における耐震診断「技術的助言(令和6年1月30日付け国住市第40号)」の別添「旧耐震基準の木造住宅の除却における容易な耐震診断調査票」(以下「容易な耐震診断調査票」という。)を用いた耐震診断</u></p> <p>(3)～(5) 略</p> <p>(補助対象住宅)</p> <p>第4条 略</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 第2条第2号アに規定する木造住宅耐震診断において判定値が1.0未満若しくは第2条第2号イに規定する木造住宅耐震診断において得点が80点以下と診断された又は第2条第2号ウに規定する木造住宅耐震診断において倒壊の危険性があると診断がされ、町長が診断の妥当性を判断できた旧基準木造住宅(特定空家等及び不良住宅を除く。)</p> <p>(3) 略</p> <p>(補助金の交付決定)</p> <p>第9条 町長は、前項の規定による申請があった場合は、その内容を審査した上で、予算の範囲内において補助金の交付が適当と認めるときは、補助金の交付を決定し、大口町木造住宅除却費補助金交付決定通知書(様式第2。以下「補助金交付決定通知書」という。)により申請者に通知するものとする。</p> <p>2 略</p>	<p>(用語の定義)</p> <p>第2条 略</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 略</p> <p>ア・イ 略</p> <p>(3)～(5) 略</p> <p>(補助対象住宅)</p> <p>第4条 略</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 第2条第2号アに規定する木造住宅耐震診断において判定値が1.0未満又は第2条第2号イに規定する木造住宅耐震診断において得点が80点以下と診断された旧基準木造住宅(特定空家等及び不良住宅を除く。)</p> <p>(3) 略</p> <p>(補助金の交付決定)</p> <p>第9条 町長は、前項の規定による申請があった場合は、その内容を審査した上で、予算の範囲内において補助金の交付が適当と認めるときは、補助金の交付を決定し、大口町木造住宅除却費補助金交付決定通知書(様式第2)により申請者に通知するものとする。</p> <p>2 略</p>

新	旧
<p style="text-align: center;"><u>(工事の契約)</u></p> <p><u>第10条 補助対象工事に係る契約は、補助金の交付決定通知書を受け取った後に行わなければならない。</u></p> <p style="text-align: center;">(完了実績報告)</p> <p>第13条 申請者は、補助対象事業が完了した場合は、その完了の日から起算して30日を経過した日又は補助金の交付決定があった日の属する年度の<u>2月末日</u>までのいずれか早い日までに、大口町木造住宅除却費補助金実績報告書(様式第6)に、次に掲げる書類を添付し、町長に提出しなければならない。ただし、町長が認める場合については、当該年度の3月31日までとすることができる。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 補助対象事業に係る除却業者の請負代金領収書の写し(除却業者の発行したものに限る。)</p> <p>(3) <u>工事請負契約書の写し</u></p> <p>(4) <u>その他町長が必要と認める書類</u></p> <p>様式第1 (第8条関係)</p> <p>【別記】</p>	<p style="text-align: center;"><u>(事業の実施)</u></p> <p><u>第10条 申請者が前条の規定による補助金の交付の決定前に補助対象事業に着手した場合は、補助金を交付しない。</u></p> <p style="text-align: center;">(完了実績報告)</p> <p>第13条 申請者は、補助対象事業が完了した場合は、その完了の日から起算して30日を経過した日又は補助金の交付決定があった日の属する年度の<u>3月20日</u>までのいずれか早い日までに、大口町木造住宅除却費補助金実績報告書(様式第6)に、次に掲げる書類を添付し、町長に提出しなければならない。ただし、町長が認める場合については、当該年度の3月31日までとすることができる。</p> <p>(1) 略</p> <p>(2) 補助対象事業に係る除却業者の請負代金<u>請求書の写し又は領収書の写し</u>(除却業者の発行したものに限る。)</p> <p>(3) <u>その他町長が必要と認める書類</u></p> <p>様式第1 (第8条関係)</p> <p>【別記】</p>

(新)

様式第1 (第8条関係)

大口町木造住宅除却費補助金交付申請書

年 月 日

大口町長

(申請者)

住 所

氏 名

電 話

大口町木造住宅除却費補助金交付要綱第8条第1項の規定により、補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。この申請書及び添付書類に記載の事項は、事実と相違ありません。

《建物の概要》

- 1 補助金申請額 _____ 円
- 2 工事の名称 _____ 邸 除却工事
- 3 所有者氏名 _____
- 4 地名地番 _____ 大口町 _____
- 5 建設時期 _____ 明・大・昭 _____ 年 _____ 月
- 6 延べ床面積 _____ m² (1階 _____ m²、2階 _____ m²)
- 7 耐震診断の実施及び評点
 - (1) 耐震診断の評点 1階 X方向 _____ Y方向 _____
2階 X方向 _____ Y方向 _____
- 8 耐震診断の実施機関 (該当するものの□に✓を入れる。)
 大口町木造住宅耐震診断事業 (_____ 年度実施)
 (一財) 愛知県建築住宅センター (_____ 年度実施)
 容易な耐震診断 (_____ 年 _____ 月 _____ 日実施)
診断者 氏名 _____
資格 愛知県木造住宅耐震診断員 _____ 第 _____ 号
(_____) 建築士 (_____ 登録) 第 _____ 号
- 9 除却工事の概要
 - (1) 予定工期 _____ 年 _____ 月 _____ 日 ~ _____ 年 _____ 月 _____ 日
 - (2) 補助対象工事費 _____ 円
- 10 添付書類

補助金の交付申請についての同意書

大口町木造住宅除却費補助金の受給資格等の確認のため、私の町税の納税状況その他受給資格に関する事項について、大口町が関係行政機関に調査を行うことに同意します。

年 月 日
住 所
氏 名

(旧)

様式第1 (第8条関係)

大口町木造住宅除却費補助金交付申請書

年 月 日

大口町長

(申請者)

住 所

氏 名

電 話

大口町木造住宅除却費補助金交付要綱第8条第1項の規定により、補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。この申請書及び添付書類に記載の事項は、事実と相違ありません。

《建物の概要》

- 1 補助金申請額 _____ 円
- 2 工事の名称 _____ 邸 除却工事
- 3 所有者氏名 _____
- 4 地名地番 _____ 大口町 _____
- 5 建設時期 _____ 明・大・昭 _____ 年 月
- 6 延べ床面積 _____ m² (1階 _____ m²、2階 _____ m²)
- 7 耐震診断の実施及び評点
 - (1) 耐震診断の評点 1階 X方向 _____ Y方向 _____
2階 X方向 _____ Y方向 _____
- 6 耐震診断の実施機関 (該当するものの□に✓を入れる。)
 大口町木造住宅耐震診断事業 (_____ 年度実施)
 (一財) 愛知県建築住宅センター (_____ 年度実施)
- 診断者 氏名 _____
資格 愛知県木造住宅耐震診断員 第 _____ 号
(_____) 建築士 (_____ 登録) 第 _____ 号
- 7 除却工事の概要
 - (1) 予定工期 _____ 年 月 日 ~ _____ 年 月 日
 - (2) 補助対象工事費 _____ 円
- 8 添付書類

補助金の交付申請についての同意書

大口町木造住宅除却費補助金の受給資格等の確認のため、私の町税の納税状況その他受給資格に関する事項について、大口町が関係行政機関に調査を行うことに同意します。

年 月 日

住 所